

2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6
基本理念	緑の将来像	緑の配置方針	基本方針	計画のフレーム	計画の目標

第2章 印西市の緑の将来像と目標

1 基本理念

本市では、利根川沿いに水運が盛んであった江戸時代から形成されてきた市街地のほか、台地に千葉ニュータウンをはじめとした新しい市街地が形成されてきました。こうした市街地には、都市公園や街路樹等のまちづくりを通じて保全・創出された身近な緑が、市民の憩いの場として利用されています。また、市街地の周辺には、斜面林や谷津田等の本市を代表する里山景観が形成されているほか、利根川や印旛沼等の水辺を中心に広大な田園景観が広がるなど、多様な彩りある緑が存在しています。

しかし、近年では担い手不足等による耕作放棄地の増加、生活スタイルの変化や不法投棄等による樹林地の荒廃、河川の水質悪化、外来種の移入等により、自然の緑の質の低下が懸念されています。

また、都市公園においては、1人当たりの都市公園面積が千葉県平均の約2.7倍であり、都市公園の量は着実に増えていますが、開園後十数年を経過した公園が増加し公園施設の老朽化が懸念されるほか、利用率の増加や多様なニーズへの対応が求められています。

なお、国では、2020年から次期生物多様性国家戦略策定に向けた検討が開始され、地方公共団体においても多様な生物の生息・生育環境を維持・確保する生物多様性が求められているほか、自然環境が有する機能を一般社会が抱える課題の解決に活用するグリーンインフラへの取組、国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)への取組等、新たな視点や取組が進められています。

これらのことから、樹木や草花等の多種多様な彩り豊かな緑を中心とした豊富な自然環境と共生する暮らしや景観を大切な財産として将来へ引き継ぎつつ、都市環境との調和を図っていく必要があります。

「印西市緑の基本計画」では、市民の暮らしに潤いや安らぎを与える生活環境づくりに向け、計画的に緑を保全・創出・活用していくための施策をとりまとめます。そして、本計画の推進、施策の取組を通じて、市・市民・事業者といった緑に関わる全ての人が、協力して緑豊かなまちづくりを目指します。

2 緑の将来像

「印西市総合計画」で定められた本市が目指すまちの将来都市像である『住みよさ実感都市 ずっとこのまち いんざいで』の実現に向けて、基本理念を踏まえた緑の将来像を以下のとおりとします。

【印西市が目指す緑の将来像】



みどりを守り育む 彩りあるまち いんざい



序章

緑の基本的事項
緑の基本計画の

第1章

印西市の
緑の現状と課題

第2章

印西市の
緑の将来像と目標

第3章

実現のための
施策の方針

第4章

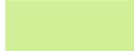
緑化重点地区・
保全配慮地区の計画

第5章

計画の実現に
向けて

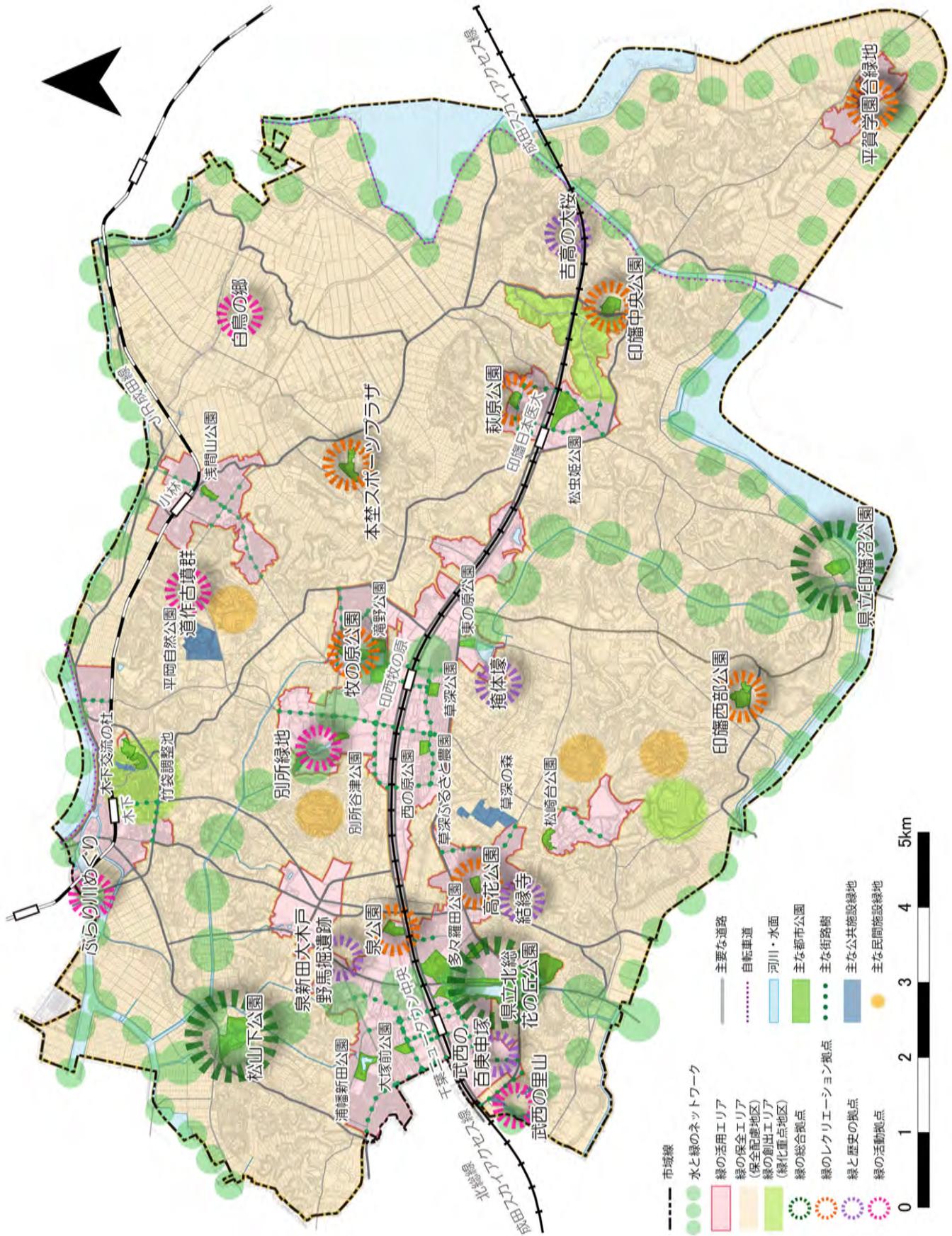
3 緑の配置方針

緑の将来像の実現に向けて、市内の緑を保全するとともに、緑豊かな都市環境を形成し、それらの連続性を図るという観点から緑の配置方針を設定します。

名称	凡例	配置の方針
水と緑のネットワーク		本市の良好な樹林地や農地、水辺の環境、市街地の公園や街路樹等によって緑の連続性が確保されており、今後も保全・活用が求められる軸を、水と緑のネットワーク(エコロジカルネットワーク)として位置づけます。
緑の活用エリア		都市公園や街路樹等の緑が計画的に創出されている市街化区域について、今ある緑の機能を最大限生かすため、適正な維持管理や活用を行うことで、にぎわいの創出や都市環境の保全を行う緑の活用エリアとして位置づけます。
緑の保全エリア (保全配慮地区)		市街化調整区域は、樹林地や農地等から形成される里山が多く残り、良好な自然環境を形成していることから、これらの環境を引き続き保全していく緑の保全エリアとして位置づけます。
緑の創出エリア (緑化重点地区)		木下駅南口地区と次期中間処理施設建設予定地周辺地区、印旛中央地区は、施設等の整備と合わせて計画的な緑の形成・創出を推進する、緑の創出エリアとして位置づけます。
緑の総合拠点		総合公園である北総花の丘公園・印旛沼公園・松山下公園は、本市を代表する緑として市民に親しまれる場であることから、これらを緑の総合拠点として位置づけます。
緑のレクリエーション拠点		本埜スポーツプラザや牧の原公園、平賀学園台緑地等の公園施設は、レクリエーションの場として市民に活用されています。これらの施設を緑のレクリエーション拠点として位置づけます。
緑と歴史の拠点		泉新田大木戸野馬堀遺跡や掩体壕等の市内の文化財と一体となった緑は、貴重な歴史を継承する環境を形成しています。本市の歴史を周辺の緑と一体的に継承していくため、緑と歴史の拠点として位置づけます。
緑の活動拠点		武西の里山や道作古墳群、白鳥の郷、別所谷津公園等の緑は、市民団体による環境保全・観察等の活動の場であり、良好な自然環境が形成されています。今後も引き続き緑の保全等の活動が発展するよう緑の活動拠点として位置づけます。

2-1 基本理念	2-2 緑の 将来像	2-3 緑の 配置方針	2-4 基本方針	2-5 計画の フレーム	2-6 計画の 目標
-------------	------------------	-------------------	-------------	--------------------	------------------

緑の将来像図



序章
緑の基本的事項

第1章
印西市の
緑の現況と課題

第2章
印西市の
緑の将来像と目標

第3章
実現のための
施策の方針

第4章
緑化重点地区・
保全配慮地区の計画

第5章
計画の実現に
向けて

4 基本方針

本計画の基本理念を踏まえ、緑の将来像である「みどりを守り育む 彩りあるまち いんざい」を実現するため、緑のまちづくりに向けた方向性を示す基本方針を以下のとおり設定します。

これらの基本方針は、緑のまちづくりの基本となるものであり、これに基づいて、グリーンインフラの一つである緑が持つ多様な機能に配慮しつつ、様々な施策を展開していきます。

基本方針1 豊かな自然環境と美しい風景を形成する緑を守る

守る

本市は、樹林地や谷津田、集落等によって自然豊かな里山が形成されているほか、広大な田園風景や、印旛沼や手賀沼、利根川等の河川により潤いのある水辺空間が形成されています。また、文化財指定地では、代々受け継がれてきた歴史環境をみることができます。こうした環境は、多様な生物が息づく場であるとともに、市民にとってふるさと感じることができ原風景がつけられてきました。これらの緑は、本市固有の環境であり、ふるさとの風景でもあるため、今後も良好な状態で保全していきます。

基本方針2 快適な暮らしを支える、まちなかの緑をつくり育てる

つくり
育てる

市内には、千葉ニュータウンをはじめ、木下駅や小林駅を中心に市街地が形成され、快適な市民生活の実現に向けて、都市公園や街路樹等のまちなかの緑が計画的に配置されています。また、公共施設や民間施設では敷地内への緑化が進んでいるほか、住宅の庭先にも植栽をみることができます。

こうした、連続性のある緑に囲まれた魅力あるまちづくりとともに、市民が安全・安心に暮らせるよう緑の適正な管理に配慮するなど、まちなかに快適さを感じられる良好な緑空間をつくり育てていきます。

基本方針3 緑を守り育てる仲間を増やす

仲間を
増やす

市内の良好な緑の環境は、適正に管理されることで次の世代に継承されていきます。一方で、少子高齢化が進む中で、良好な緑を守り育てる担い手の確保が難しい状況です。現在の良好な緑の環境を維持し、継承していくため、緑を通じた環境学習や自然観察、情報発信等を通じて緑への意識や興味を深めてもらうとともに、緑を身近に感じてもらうほか、緑化活動への支援を通じて、緑を守り育てる担い手となる仲間を増やしていきます。

5 計画のフレーム

(1) 計画フレームの考え方

計画を策定・推進するにあたり、計画対象区域と将来人口フレームを設定します。

なお、将来人口フレームでは、計画の目標年次を令和22年度として、「印西市総合計画」と整合を図り、次のように設定します。

① 計画対象区域

計画対象区域は、印西市の全域、面積123.79km²とします。

② 将来人口フレーム

人口の推計は以下のとおり設定します。

■ 将来人口フレーム

	令和2年度 現況	令和12年度 中間年次	令和22年度 目標年次
人口	105,332 人	109,300 人	103,400 人

※将来人口フレームの人口は各年10月1日時点。

出典：印西市総合計画

6 計画の目標

緑の将来像の実現に向けて、本計画の目標年次である令和22年度までに、以下の3つの目標を設定します。

目標1 緑地面積の確保

【目標設定の考え方】

本市には多くの緑地があるものの、農地や山林の荒廃や不法投棄、宅地等への転用により、緑地の量・質ともに低下する傾向にあります。そこで、緑地の保全・活用に向けた様々な取組により、令和2年度と同量の緑地面積の確保を目指します。



【目標値の考え方】

今までの推移から推計される緑地の量は、今後も減少傾向にありますが、様々な取組により減少を抑制し、また、新たな緑地の創出で減少分を補うことにより、緑地の総量として現状維持とすることを目指します。

目標2 緑に対する満足度の向上

【目標設定の考え方】

市民による市内の緑に対する満足度は76%と高い状態になっていますが、今後、緑の量や質、維持管理状況等の向上により、意向調査結果における市民の緑に対する満足度を高めます。

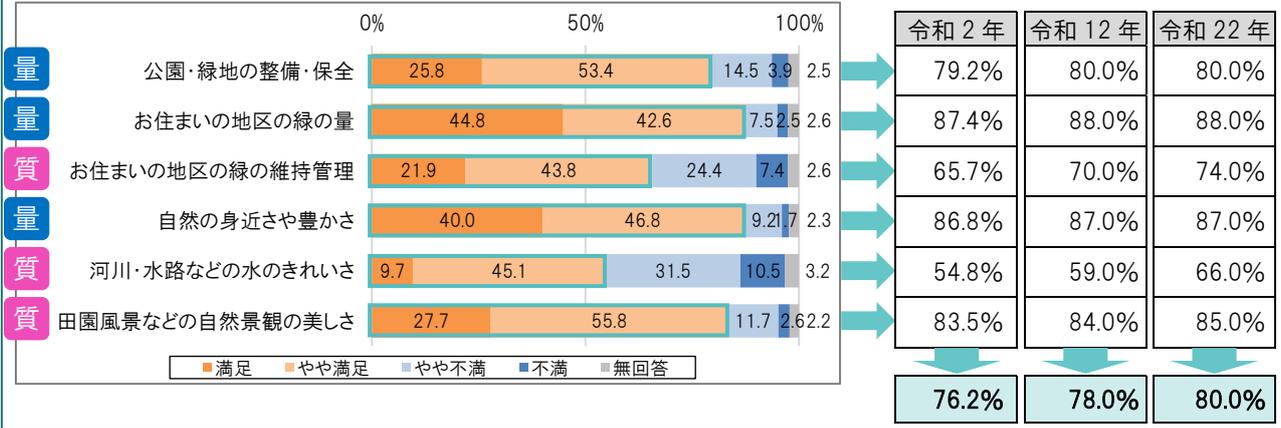


【目標値の考え方】

市民意向調査では、市内の緑の量や質に対し市民は概ね満足している結果となりました。緑の量については、目標1で現状維持を目指すと設定しましたが、目標2では緑の量・質ともに満足してもらえることを目標とし、市民の緑に対する満足度を更に高めていくことを目指して目標値を設定しました。

市民の緑に対する満足度の現況値の抽出方法

市民の緑に対する満足度の現況値は、令和元年9月に実施した、「印西市都市マスタープラン」及び「印西市緑の基本計画」策定に向けたアンケート調査において、「公園・緑地の整備・保全」、「お住まいの地区の緑の量」、「お住まいの地区の緑の維持管理」、「自然の身近さや豊かさ」、「河川・水路などの水のきれいさ」、「田園風景などの自然景観の美しさ」の満足・やや満足の合計の平均値としました。



目標3 市民との協働の推進

【目標設定の考え方】

少子高齢化の進行により、緑の担い手が減少していく中で、市民との協働による緑の保全・緑化活動の推進に向け、緑に関わる活動を担う市民活動団体について、その団体数の増加を目指します。

《緑の保全・緑化に取り組む市民活動団体数》



※対象となる団体数は、公園や道路の美化活動団体、里山保全活動団体等を対象とします。

【目標値の考え方】

市内の緑の維持管理活動は、個人で取り組む以外に、活動団体を組織し、又は参加することで取り組むこともできます。団体での活動とすることで継続性や、緑に関する知識、技術の習得・蓄積が期待できます。

そのため、協働の主体となり得る活動団体について、現在の50団体から令和22年度には60団体とすることを目標値として設定しました。

なお、策定年次から中間年次にかけては、市内の人口は増加すると推計されているため、団体数の増加を目標としていますが、中間年次から目標年次にかけては市内の人口は減少すると推計されていることから、団体数の維持を目標とし、中間年次と目標年次は同じ団体数を目標値として設定しました。

コラム

グリーンインフラ

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組です。

グリーンインフラの特徴と意義として、施設や空間そのものが多様な機能を有することを示す「機能の多様性」、地域住民との協働や民間企業との連携により、多様な主体が維持管理等に関与することを示す「多様な主体の参画」、自然環境の変化等により新たな機能が発揮することを示す「時間の経過とともにその機能を発揮する（「成長する」又は「育てる」インフラ）」といった3つの点が挙げられます。

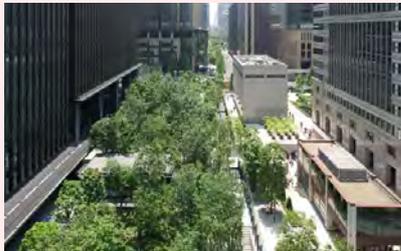
【国内でのグリーンインフラの取組】

我が国においては、都市化の状況を踏まえた緑地保全・緑化政策、生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川環境を保全・創出する「多自然川づくり」等の取組を推進してきました。

このような経緯の上、グリーンインフラについて、国土形成計画や社会資本整備重点計画等に「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生育・生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進する」と位置づけられています。

<グリーンインフラの取組事例>

自然環境と調和した
オフィス空間等の形成



大手町の森(東京都千代田区)

持続可能な国土利用・管理



三重県多気町

気候変動への対応



神奈川県横浜市



未利用地のグリーンインフラとしての活用



農地



教育

出典:グリーンインフラ推進戦略の概要(令和元年)/国土交通省
グリーンインフラの事例(令和元年)/国土交通省